

## 第5項 環境教育啓発事業

### 1 環境教育啓発事業

#### (1) エコライフチェック

エコライフチェックとは、区民一人ひとりおよび各事業所が環境に配慮した行動（エコライフ）に取り組む日を自ら決めて実践し、普段の日の行動と比較（チェック）することで、エコライフの効果（二酸化炭素排出量の削減）を確認する啓発事業です。

この事業の特徴は、①日常行動でエコライフが実践できたかをチェックするだけなので気軽に参加できる、②エコライフの実践をチェックする「エコライフチェックシート」を区民と区が共同で作成している、という点です。

平成28年度は、区民40,355人および21事業所の取組により3.41tの二酸化炭素排出量を削減しました。

また、この事業の結果の還元を目的として、区立学校敷地にある樹木が吸収するCO<sub>2</sub>量とエコライフチェックの結果を連携させ、分かりやすく表示した樹木用プレートを希望する学校に配付しました。



樹木用プレート

#### (2) 環境作文コンクール

小・中学生の環境問題への意識・関心を高めることを目的として、昭和49年度から環境作文コンクールを実施しています。

平成28年度は、「ねりまの夏を涼しく過ごすには」、「わたしのまわりで感じた自然」、「ごみを減らすために、今わたしにできること」の3つのテーマに、1,049作品（小学生部門223作品、中学生部門826作品）の応募がありました。入賞作品は、作品集としてまとめ、区立図書館、環境課窓口、区ホームページ等で公開しています。

#### (3) こどもエコクラブの活動支援

（公財）日本環境協会が主催しているこどもエコクラブ（幼児から高校生を対象とする環境活動クラブ）の地方事務局として、子どもの環境保全活動や環境学習を支援しています。平成28年度は5クラブ278名が登録・活動しました。

#### (4) ねりまエコ・アドバイザーの活動支援

ねりまエコ・アドバイザーとは、区地域で行われる環境保全活動への助言・協力等、区の環境施策に関することを行う方々（ボランティア）のことで、区では、ねりまエコ・アドバイザー活動の支援として、フォローアップ研修を実施し、ニュースレター「ねりまエコ・アドバイザー通信」を発行しています。

また、ねりまエコ・アドバイザー相互の情報交換、連携等を図るため、平成21年に「ねりまエコ・アドバイザー協議会」が設立されました。

平成28年度は46名で活動し、平成29年3月31日現在、45名のねりまエコ・アドバイザーが在籍しています。



環境学習の様子（保育園）

#### (5) 環境月間行事

毎年、6月5日の「世界環境デー」に合わせ環境省が定める環境月間（6月）の周知を図るとともに、区役所および区立施設で関連事業を行っています。

平成28年度は、練馬区地球温暖化対策地域協議会（ねり☆エコ）主催の「スタート！エコライフ2016」に出展しました。

また、図書館7館、リサイクルセンター3か所で関連図書の展示、体験イベント等の関連事業を行いました。



環境月間周知ポスター

#### (6) 電気自動車、燃料電池自動車の活用

区は地球温暖化対策に取り組む一環として、電気自動車を平成21年10月に2台、平成27年6月に1台導入、また、燃料電池自動車を平成27年7月および平成28年10月に1台ずつ導入しました。

電気自動車は、走行中に二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）や窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）などの排気ガスを全く排出しないエコカーです。静粛性に優れ、ガソリン車と比較して1kmあたりの走行コストが低いなど、多くのメリットがあります。現場調査などの日常業務をはじめ、保育園・幼稚園・小学校を対象とした清掃・リサイクルの普及啓発の場である「ふれあい環境学習」においても活躍しています。

燃料電池自動車は、水素と空気中の酸素の化学反応によってつくられる電力で走行するため、同じく走行中には排気ガスを全く出さないエコカーです。災害時には、避難拠点での緊急電源として活用することができ、自立分散型エネルギー社会に向け大きな役割を担うことが期待されています。



練馬水素ステーションと燃料電池自動車



ふれあい環境学習の様子

©Leiji Matsumoto

(7) ねりま・エコスタイルフェア

ねりま・エコスタイルフェアは、地球温暖化防止  
その他環境への負荷の低減に寄与する啓発活動とし  
て、節電、省エネ・省資源につながる展示・発表な  
どを行っています。

平成 28 年度は、練馬区と練馬区地球温暖化対策地  
域協議会（ねり☆エコ）との共催により、練馬まつ  
りの協賛事業として「地球に人に優しく暮らす」と  
いうテーマのもと、平成 28 年 10 月 16 日(日)にとし  
まえんで開催しました。



ねりま・エコスタイルフェアの様子

当日は、ねり☆エコの会員団体を中心とした参加団体による家庭での節電の取組紹  
介や省エネ・省資源につながる展示・発表、ミニステージでのリサイクル推進につい  
ての紙芝居や環境落語、エコカー展示、スタンプを押して回る e-チャージめぐりなど  
を楽しみながらのエコ意識の啓発に取り組みました。

来場者は、練馬まつり・健康フェスティバル・練馬産業見本市の来場者とあわせて  
約 35,000 人でした。

(8) 節電対策

区は、身近なところからエネルギー使用の無駄を見直し、「無理  
のない賢い節電」に取り組んでいます。

平成 28 年度も、平成 27 年度に引き続き、区施設で施設利用者  
などの健康管理に配慮しながら、節電に取り組みました。夏期に  
は、家庭や事業所に節電への協力を呼びかけるポスターを区内の  
公設掲示板等に掲示しました。



夏期の節電ポスター

(9) ねりま打ち水大作戦

打ち水は、誰でも手軽にできるヒートアイランド  
対策です。

平成 28 年度は、各区立施設への呼びかけ、イベントへの  
協力などに取り組みました。保育園、商店街、学童クラブ、  
図書館、リサイクルセンター等で打ち水イベントが行われ  
たほか、多くの区民が自宅周辺等で打ち水を実施し、16,890  
人が参加しました。



商店街での打ち水イベント

(10) 練馬区民環境行動連絡会の活動支援

区の呼びかけに賛同した区民・事業者により組織された「練馬区民環境行動方針検討会議」は、自ら環境問題に取り組む行動を考え、実現していくために、平成16年8月に「練馬区民環境行動方針」を策定しました。

この方針において提案されたプロジェクト案のうち、先行して取り組む項目を具体化するために、検討会議委員の有志を中心にグループが結成されました。平成17年4月には、これらのグループ間の連絡・調整等を図るための組織として「練馬区民環境行動連絡会」（以下「連絡会」といいます。）が発足し、活動しています。

区は連絡会と共催で、区民環境行動講演会を開催するとともに、広報紙の編集・発行を支援しています。その他、必要に応じて共同事業の実施、連絡会の活動への協力などを行っています。平成28年度は、区民環境行動講演会を2回開催、連絡会の広報紙「もっと！青い空」を2回発行しました。

平成28年度区民環境行動講演会

第1回 平成28年10月2日開催

講演名 江戸の暮らしと環境－歴史からのメッセージ－

講師 法政大学人間環境学部 教授 根崎 光男 氏

第2回 平成29年2月11日開催

講演名 かいぼりで劇的環境再生～よみがえれ、私たちの池！～

講師 認定NPO法人 生態工房 理事 片岡 友美 氏

(11) 練馬区地球温暖化対策地域協議会（ねり☆エコ）

区内の日常生活に起因する温室効果ガスの排出抑制に必要な取組を協議し、企画・実施するため、平成22年5月に設立されました。

平成23年度に区民公募により、「ねり☆エコ」という愛称になりました。

練馬区をはじめ、区民団体、事業者団体、教育関係者、学識経験者、行政関係機関など29会員で構成されています。

平成28年度には「ねりま・エコスタイルフェア」のほか、国が定める環境月間や地球温暖化防止月間、省エネルギー月間に合わせ、「地球温暖化対策の最前線と私たちの暮らし」、「恐竜とわたしたち～恐竜博士が化石から読み解く恐竜の生態と地球環境～」、「進むエネルギー改革 何を選びどう使う」をテーマとする講演会を行いました。

また区民向けに、くらしのエネルギー・スキルアップ講座（全5回）の開催、小学3年生から中学2年生を対象に、地球温暖化に関係するテーマに沿った絵はがき作品を募集する「こどもエコ・コンクール」などの事業を実施し、啓発活動を進めました。さらに地球温暖化対策に寄与する民間イベントの後援、地域イベントへの協力など、節電・省エネ・省資源を働きかけ、温室効果ガスの排出抑制を啓発しています。

なお、ねり☆エコが行う日常生活に係る様々な気づきから拓げる温室効果ガス削減活動の取り組みが、低炭素杯実行委員会が主催する低炭素杯2017で優良賞を受賞しました。